

小・中学校長 様

上越市教育委員会学校教育課長

新型コロナウイルス禍における部活動実施上の留意事項について（通知）

このことについて、令和4年4月5日付事務連絡で通知したところですが、市内全ての部活動において、今後行われる大会やコンクール等に向けた練習試合等の機会を保障するため、下記のとおり変更します。

なお、当市においては依然として感染者数が高い水準にあることから、部活動を実施する際は、管理職が活動内容を把握し、引き続き、感染防止対策を講じてくださいますようお願いいたします。

記

1 感染対策防止について

- 活動中におけるマスク着用の必要はないが、活動場所や部室、更衣室等での密を避け、活動前後や休憩中は可能な限りマスクの着用や手洗いを徹底すること。
- 発熱等や倦怠感、喉の違和感など、普段と体調が少しでも異なる場合や、同居の家族に同様の症状が見られる場合は参加しないこと。
- 各競技団体や各文化団体が示している最新の感染症防止ガイドライン等を改めて確認し、その内容を遵守すること。

2 活動の制限について

- 休養日の設定や活動時間については「上越市部活動指導ガイドライン」を遵守することとし、大会等への参加を除き、原則昼食を挟まない活動とすること。
- 他校との交流は、大会等への参加を除いて、原則、近隣の学校とのみ可とする。なお、参加校数は制限しないが、校長が、活動内容を確認して実施の可否を判断すること。
- 各競技団体や文化団体が示している感染防止ガイドラインに沿って運営される大会、コンクール、発表会（以下、大会等）に参加することができる。
- 大会等に参加する際には、校長は、各部活動顧問から活動計画書等を提出させ、内容を確認して参加の可否を判断すること。その際、大会要項に添付される感染防止ガイドライン等を十分に確認すること。
- 大会等に参加する際は、ガイドラインに沿った行動を徹底すること。

裏面あり

- 宿泊を伴う活動は、大会等への参加に限り、必要最小限の泊数で行うことができる。その際、1室あたりの宿泊者を最小限にするとともに、宿舎での食事や入浴等の場面で感染拡大を防止するため、事前に十分に打ち合わせを行うこと。
- 大会等への参加の際の昼食については、三密を避けるとともに、会話をせず、短時間で済ませること。
- 県外での活動は、大会等への参加以外は行わないこと。
- 県外での大会等に参加する場合は、生徒と保護者の意向を尊重すること。

3 その他

- 県外への遠征については、令和2年10月14日付上教学4951号「新型コロナウイルス禍における部活動での県外遠征について（通知）」を参照すること。
- その他の留意事項及び対応の具体例については、令和4年2月3日付事務連絡「新型コロナウイルス禍における部活動実施上の留意事項について（通知）（令和4年2月3日時点）」を参照し、感染防止対策に努めながら部活動を行うこと。

【担当】指導主事 曾根原 至

TEL 025-545-9253 ツー音 (1120)

E-mail itasone@jorne.or.jp